

平成30年度越谷市社会福祉審議会第2回障害者福祉専門分科会会議録

【会議概要】

1 日 時：平成31年1月23日（水） 13:30～14:20

2 場 所：越谷市中央市民会館5階 第4～6会議室

3 出席者等：

(1) 出席委員（11名）

高野委員、坂本委員、岩本委員、小柳委員、宮下委員、新美委員、小林（直）委員、仲島委員、朝日委員、櫻井委員、友野委員

(2) 欠席委員（6名）

佐藤委員、高橋委員、松田委員、岡野委員、松永委員、小林（大）委員

(3) 事務局（11名）

立澤福祉部長、島田福祉部地域包括ケア推進担当部長、小田福祉部副部長（兼）福祉推進課長、福岡障害福祉課長、田中障害福祉課副課長、山崎障害福祉課副課長、対馬障害福祉課主幹、高橋障害福祉課主幹、山田障害福祉課主幹、岩崎障害福祉課主事、萩谷障害福祉課主事

4 傍 聴 者：1名

5 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

① 越谷市障がい福祉関連計画策定基本方針（案）について

② 計画策定に係る児童福祉専門分科会との合同開催について

3 その他

4 閉 会

6 会議資料

（事前配付資料）

・ 次第

・ 資料1 越谷市障がい福祉関連計画策定基本方針（案）

・ 資料2 障がい者計画等とその他計画との関係性について

・ 資料3 障害者福祉専門分科会及び児童福祉専門分科会の合同開催について

（当日配付資料）

・ 委員名簿

・ 事務局職員一覧

・ 席次表

【内容】

1 開 会

司会より第2回障害者福祉専門分科会の出席状況を報告した。委員総数17名のうち11名が出席されたため、越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立する旨の報告を行う。次に、事前配付の会議資料、当日配付の会議資料の確認を行った。

——朝日分科会長あいさつ——

朝日委員： 皆さまこんにちは。分科会長を仰せつかっております朝日でございます。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。年があらたまりまして、1月も下旬となりましたので、少しタイミングがずれる感じがいたしますけれども、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。本年といえば、平成がこの4月で終了し、次の時代へと転換していくわけであります。障がい者福祉については、そのひとつの区切りもあるからかもしれませんけれども、変えてはならない理念と変えなければいけない実際に対応した様々な施策というところで組み合わさったものが、新たな時代においても、継続されていくものというように考えています。非常に数が少ない機会でありますので、本日の第2回の専門分科会も限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見そして情報交換の場とさせていただければと思います。皆様の進行へのご協力をお願いしてあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

越谷市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づき、朝日分科会長が議長となり議事を進行する。会議録作成のための録音の許可、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し承認された。また、傍聴者の有無について確認をいただく。事務局から傍聴者1名を会場に案内したのち議事に移る。

2 議 事

(1) 協議事項

- ① 越谷市障がい福祉関連計画策定基本方針（案）について
- ② 計画策定に係る児童福祉専門分科会との合同開催について

議 長： それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。議事の「(1) 協議事項」の「① 越谷市障がい福祉関連計画策定基本方針（案）について」です。まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

- ・資料1 越谷市障がい福祉関連計画策定基本方針(案)
- ・資料2 障がい者計画等とその他計画との関係性について

議長： はい、どうもありがとうございました。それでは、只今、事務局より説明がございましたが、この点につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問をいただきたいと思います。どの分野、どのページでも結構でございます。よろしくお願いいたします。和暦と西暦が混ざりこんでおりますので、スケジュールを確実に理解するのは難しい面もあるかと思いますが、平成31年度は途中で終わり、平成32年度という言い方はありませんということになります。しかしながら、3年を1単位とする障がい福祉計画、障がい児福祉計画とそれを包含する障がい者計画につきましては、スケジュールどおりしっかりと対応していく必要があるとご理解をいただくとよろしいのではないかと思います。

審議委員： 大まかなところは理解できましたが、アンケート調査を実施するということで、これはとても大きな要素になっていると思うのですが、アンケートの方向性について、このようなことを聞くという考えはございますか。

議長： ありがとうございました。関連するご発言はありますか。委員さんからアンケート調査を実施しますが、その方向性について現時点での考え方があればお聞かせくださいというご質問でございます。事務局から回答をお願いします。

事務局： 本市におきましては、障がい福祉に関するアンケート調査といたしまして、平成26年度に行ったものが最後でございます。その当時のアンケート調査の内容といたしましては、今回ご紹介いたしましたことと同様に身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方、発達障がいのある方、高次脳機能障がいのある方、難病患者の方、その他の市民の方、障害福祉サービス事業所等を対象に行っており、たとえば、今の生活で困っていることやご本人だけでなくその家族にあてた介助の状況、介助が必要であればどの程度必要なのかですとか、家族の中でどの方が介助をしているのかですとか、それ以外にも福祉サービスはどのようなものを使っているのかですとか、多岐に渡っているものでございました。前は70から80問ほどの設問となっておりますが、今回につきましては、回答する方のご負担となりますので要点をしぼり、アンケート調査を行ってまいりたいと考えております。

議長： 今の回答を踏まえ追加でご発言はございますか。

審議委員： 実際の障がいのある方とご家族からすると、こういうところがもう少し手厚くしてほしいというところが、おそらくあるのだらうと思います。他市と比べたことはありませんが、越谷市は一生懸命やっていたという感想は持っています。たとえば、私の子もそうだったのですが、数年前白内障を患いまして、片方の目だったのですが、そのときに、障がいのない方であれば、病院に行って、30分から1時間ほどで治療が終わるのに対し、私の子は一週間入院しました。というのも、顔のところに器具をあてたときに恐怖感があったので、入院して血圧などいろいろな検査をして、また、手術後に元に戻るということで、何度も診療しました。障がいのない方は30分ほどで終わってしまう手術が、1週間の入院を要してしまいました。他にも岩本先生もご存知かと思いますが、虫歯の方で、歯を入れるのを嫌がる方もいらっしゃるようで、私の友人も大学病院で麻酔をかけて診療を受けたと言っていました。実際に困っていて、今の状況をすぐにどうにかするというのは難しいと思いますが、このような医療的なことについて、このようなことがあると当事者でないとわからないということもありますので、聞いていただければと思いました。

議長： ありがとうございます。ご質問とご意見ということになるかと思いますが。このことに関連するものでも結構ですし、他にこの基本方針にあたる部分でご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

審議委員： アンケート調査は、障がい者の家族も対象に行われるのでしょうか。また、障がい者を雇用する民間企業に対しても行われるのでしょうか。その2点を質問したいと思います。

議長： それでは、先ほどからでておりますアンケート調査の実施にあたってのご質問です。事務局から回答をお願いいたします。

事務局： まず、ご心配いただいた一点目のことについてお答えしたいと思います。医療に関することでしたが、もちろん医療に関する質問も設けさせていただくことを考えております。また、自由記述欄を最後に設けさせていただきまして、障がいのある方、そのご家族の方は様々なご心配ごとがあろうかと思っておりますので、自由にご意見をいただけるようにしたいと考えております。

次に、ご質問いただいた二点目のことについてお答えさせていただきます。アンケートの対象ですが、アンケート調査票自体は障がいのある方ご本人宛に送付します。しかし、設問は、ご家族にもお答えいただくものも用意する方向で現在考えております。また、障がいのある方が働く民間企業に対して調査を行われるかのご質問についてですが、現状では民間企業に対して行う予定はなく、障害福祉サービス事業所のみを対象として考えております。

議 長： よろしいでしょうか。この基本的な考え方で越谷市における計画の関係性と大まかなスケジュール、計画の策定方法などについてご説明をいただき、委員の皆さま方からは、概ねこの方向性についてはご確認いただいたというところで、特にご異論はないということでよろしいでしょうか。その上で、重要な項目でありますアンケート調査について、複数ご意見をいただきまして、整理いたしますと、やはり真のニーズに迫るアンケート調査の実施に期待したいということに尽きるかと思います。それからもうひとつは、あたりまえのことで、「希望しますか。希望しませんか。」だけではなく、「もしこんなものがあつたらどうですか。」というように新たなニーズを喚起する、掘り起こすような設問も非常に重要で、気がつきにくいテーマも確認していくということも必要ではないかと思います。特に、平成28年4月から差別解消法がスタートして、直近のアンケートが平成26年ということでございましたので、まさに差別解消法の考え方が浸透しつつある中で、アンケート調査にも新しい性格も盛り込むということも大事ではないかということで、皆さまのアンケートに関係するご議論を踏まえて、まとめさせていただきました。それでは次に、議事の「(1) 協議事項」の「②計画策定に係る児童福祉専門分科会との合同開催について」でございます。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局：(資料に基づき説明)

・資料3 障害者福祉専門分科会及び児童福祉専門分科会の合同開催について

議 長： ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、なにかご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回の障がい福祉計画・障がい児福祉計画についても、合同で開催をして、検討を進めてきたところでございます。基本的にはその方向性を継承することとなるということです。特にご意見等ございませんでしょうか。

そうしましたら、ご異論がないということでございますので、障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会を合同開催することについて、来年度に行われます社会福祉審議会全体会に諮ることとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、説明もありましたように、2月18日に開催されます児童福祉専門分科会においても、同様に承認されたのち、合同開催について正式に全体会に諮るということになりますので、その点のご理解をいただければと思います。

以上でひととおり議事については、終了ということになりますが、委員の皆さまから全体をとおしてご意見、ご質問等がございますか。

審議委員： 計画策定において、障害者地域自立支援協議会でのご意見は教えていただけますか。

議 長： ありがとうございます。地域自立支援協議会との情報交換、関係性についての質問ですが、事務局から回答をお願いします。

事務局： 障害者自立支援協議会が計画策定に関わってくるのが、具体的には平成32年度、2020年度からのお話になってきます。2020年度は、計画案の内容の協議に関わってくるところでございますが、自立支援協議会でどのようなご意見があったかということにつきましては、事務局からご報告させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

議 長： よろしいでしょうか。なかなか少ない機会でございますので、今日は次の計画策定の基本方針やそのために必要な合同開催する手続きについて、ご審議いただきましたけれども他になにかございますでしょうか。

私からひとつだけ、児童福祉専門分科会と障害者福祉専門分科会と合同開催をするということですが、まさにライフステージで一貫した障がい児者の福祉サービスのあり方を検討していくために重要なことと認識しております。そのために皆様方も合同開催にご賛同いただいたと理解しております。ライフステージを考えると、高齢分野、介護保険事業というのも、かなり重要な役割を持っています。実は越谷市社会福祉審議会には高齢者福祉の分科会というのはないということですが、障害福祉サービスを考えていく上で、特に介護保険の対象となる年齢を境にして、ライフステージで切れ目のない支援をしていくということは非常に大事なので、ぜひこの障害者福祉専門分科会でも必要に応じて、計画策定の折々に高齢者の施策に関する情報などについても、可能な限り共有させていただくと良いと思っています。児童福祉専門分科会との合同開催の話題からやや飛び越えたところではありますが、率直な意見として、述べさせていただきました。

それでは、以上で本日予定されていた議事につきましては、全て終了いたしましたので、これを持ちまして議長の役を降ろさせていただきたいと思います。皆様どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

今後のスケジュールについて、次の会議は来年度5月に行われる社会福祉審議会全体会となり、そこで合同開催について承認されれば、6月から7月に単独の専門分科会、9月には合同分科会が開催される旨事務局から連絡を行った。

4 閉 会

——岩本副分科会長あいさつ——

岩本委員： 皆さま大変お忙しい中、ご足労いただきありがとうございました。委員の皆さまのご協力によりまして、議事もスムーズに運びましたことについて感謝申し上げます。本日は快晴の中の分科会ということになりましたけれども、数年前の大雪の次の日の会議を思い出した次第です。本日の天気であれば、友野委員も来やすかったので、本当に良かったのではないかと私は個人的に思っております。皆さま長時間にわたりご協力のほどどうもありがとうございました。次の全体会でお顔を合わせられますようよろしくお願いいたします。